



国立研究開発法人土木研究所

土木研究所における令和2年度新卒者採用方式について

土木研究所では、新卒者を対象とする研究職員の採用において、令和2年度(令和3年度新規採用者)においても、国家公務員試験合格を要件としない採用方式を実施します。

国立研究開発法人の職員採用は法人の裁量によることとされていますが、土木研究所の研究活動は行政ニーズと密接に関連していることから、新卒者を対象とする研究職員の採用において、これまでは国家公務員試験合格を要件としてきました。

しかし、研究所の将来を担う多様な人材を確保し、科学技術の進歩を行政ニーズに的確に反映していくことを目的に、平成30年度(平成31年度新規採用予定者)から、国家公務員試験合格を要件としない新たな採用方式を導入し、研究職を目指す多くの学生等に門戸を拓けることとしました。

この採用方式では、書類や面接による審査で選考を行い、任期付きの研究員として採用します。任期は3年間ですが、パーマナント(定年制)への移行を希望する者については、任期中の実績や土木研究所への貢献等を総合的に考慮しつつ、審査を経てパーマナントの研究員に移行することが可能です。

	総合職	一般職
概要	研究を担当しつつ、将来は研究活動のマネジメントを担える人材	研究を担当しつつ、将来はある研究分野のエキスパートとなる人材
応募資格	工学、農学、理学のいずれかに関する大学院修士課程以上を修了見込みの者、または修了後3年程度以内の者(就業経験を有する者を含む)	工学、農学、理学のいずれかに関する大学、短期大学又は高等専門学校卒業見込みの者、または卒業後3年程度以内の者(就業経験を有する者を含む)
任期	任期は3年間ですが、審査を経てパーマナント*に移行 なお、国家公務員採用総合職試験(院卒者試験または大卒程度試験)合格者は、初年度からパーマナント*として雇用	任期は3年間ですが、審査を経てパーマナント*に移行 なお、国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)合格者は、初年度からパーマナント*として雇用
備考	配属先については、採用予定者の希望する研究分野をより重視	

*パーマナント・・・任期の定めのない雇用形態

具体的な応募や選考についての詳細は、令和2年3月2日より令和2年4月17日まで土木研究所 HP (<http://www.pwri.go.jp/>)に掲載します。

この他、夏期実習、インターン、施設見学につきましても要望等ありましたら連絡ください。